

『Great Luck FES 2024飲食出店要項』

● 趣旨

「Great Luck(グレートラック)」とは“グッドラック”を超える、「奇跡」そのものを意味し、その「奇跡」の瞬間を、その場所、その時間、その人々で、“共同創造”します。
そして国境や人種の壁も、価値観の壁も、宗教の壁も、あらゆる壁をとっぴらって、みんなでぶち上げる「地球人のためのフェスティバル」。それが「Great Luck FES 2024」です。

● 概要

1. 出店期間: 2024年10月12日(土)および10月13日(日)12:00~20:00
 - 10月12日(土)の20:00以降は後夜祭が開催されます。
 - メインステージのプログラムは13:00~20:00ですが、それ以降の営業は自由とさせていただきます。
 - 両日共に出店可能な方のみ募集とさせていただきます。
2. 応募期間: 2024年8月20日(火)~2024年8月31日(土)
3. 開催場所: 京都府立府民の森ひよし(以下「会場」という。)
(〒629-0334 京都府南丹市日吉町天若上ノ所25)
4. 主催: Great Luck FES運営事務局(以下「事務局」という。)
【連絡先】E-mail: greatluckfestival.info@gmail.com
5. 企画: 株式会社kiboko /株式会社グリーンズ
6. 動員予定数:
 - 本祭: 各日: 2,500人(通しチケット300人含む)
 - 後夜祭: 300~600人

● 出店申請書の提出

- ホームページ上の募集要項より応募フォームにアクセスし、申込みを行ってください。
- 結果は応募フォームに入力されたメールアドレス宛にご連絡いたします。
- 住所や電話番号など、申込用紙の記載内容に変更があった場合、速やかに運営までご連絡ください。

※申込は出店を確約するものではありませんので、あらかじめご了承ください。

応募期限: 8月31日(土)

● 出店者の選定について

出店の可否等に関する選考は事務局にて行います。
なお、選定結果のお問い合わせについては一切お答えできません。

● 各店舗が用意するもの(テント出店)

- 保健所の指導および事務局の運営管理により、下記設備をご持参ください。
- 基本的に、出店に関わる全ての備品、設営を、ご自身でご準備ください。

1.テント、屋根

テントは三方囲いのものに限りませう。またペグやウェイト等で強風対策もお願いします。※テント区画は4m×4mになります。



三方囲いテント

2.手洗い(給排水)設備

露店は40L以上の浄水タンクと40L以上の排水用タンクが必要になります。(20L×4も可)また手洗い用シンク、ハンドソープ、ペーパータオルをご用意ください。



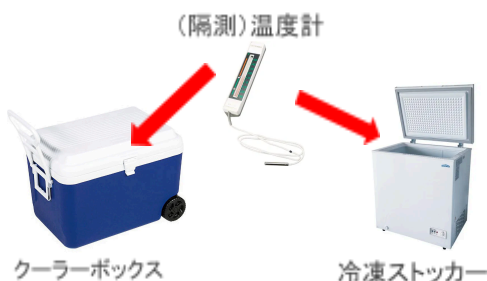
蛇口付きポリタンク



流し台、シンク

3.冷蔵または冷蔵設備

保冷が必要な場合は食材保管用の冷蔵庫、または冷凍庫、クーラーボックスなどを用意してください。中に(隔測)温度計を設置してください。



クーラーボックス

冷凍ストッカー

4.容器保管用収納ケース

提供容器の保存用、常温食材の保存用として密閉できる収納ケースを用意してください。

容器収納ケース



5.不浸透性の蓋つきゴミ箱

フタ付きのゴミ箱をご用意ください。中の液体が漏れ出ないよう不浸透性のものをご用意ください。



フタ付きゴミ箱

6.除菌アルコールスプレー、使い捨て手袋

調理機材用のアルコールスプレーと、お客様、スタッフ用の手指消毒アルコールをご用意ください。また、調理者全員が十分に使用できる数量の使い捨て手袋をご用意ください。



除菌アルコール 手指消毒アルコール 使い捨て手袋

■その他必要なもの

- 必要な熱源(ガスコンロ等)※1
- 各事業者の看板、のぼり、メニュー表示
- つり銭
- イス
- テーブル
- 調理器具
- 消火器 ※2
- 提供容器 ※3
- 検食用の容器、ペン、シールなど
- 露店の営業許可証シール

※1 電源が必要な方は応募フォーム上にてお知らせください。

※2 火気を使用する場合は、必須となります。10型以上のものをご用意ください。

※3 使い捨てできるものをご用意ください。

※出店に伴い出たゴミは、各自でお持ち帰りください。

※店内レイアウトについて、詳しくは下記を参照してください。

[京都府の資料](#)

● 出店可能なもの(露店)

● テント(露店)での販売は、お客様へ提供直前に加熱できるもの(直前加熱)が前提となります。

● 加熱済みの市販商品であっても提供直前の加熱が必要となります。

※生もの(生野菜、生フルーツ等)の使用は一切できません。

※生フルーツ等を使ったミックスジュース等の提供もできません。

※現場での一次加工に当たる仕込み行為はできません。(包丁やまな板の使用禁止)

※加熱後に冷やす工程のあるもの(冷麺など)は一切提供できません。

※クッキーなどのお菓子類も、直前に加熱する必要があります。

NG例: 生野菜、生フルーツ、刺身、寿司、冷やしうどん、お弁当、スムージー、など

※詳しくは下記京都府のHPに記載してある「提供食品について」をご覧ください。

<https://www.pref.kyoto.jp/shoku-anshin/seikatsu/mogiten/mogiten-top.html>

● 各店舗が用意するもの(キッチンカー出店)

■保健所の指導および事務局の運営管理により、下記設備をご持参ください。
※基本的に、出店に関わる全ての備品、設営を、ご自身でご準備ください。

- 手指等の洗浄設備 ※1
- 冷蔵または冷凍設備 ※2
- 不浸透性のフタ付きゴミ箱 ※3
- 汚水専用タンク ※4
- 照明 ※5
- 看板、のぼり、メニュー表示
- 必要な熱源(ガスコンロ等)※6
- つり銭
- 提供容器
- 調理器具 ※7
- 消火器(10型以上)※8
- 営業許可証シール

※1 蛇口とフタの付いた、営業形態に応じた容量の給水タンク(水道水)、手指等の洗浄設備を設置してください。

併せて、食品や調理器具等の洗浄設備を設置してください。

衛生上支障がないと認められる場合のみ手指の洗浄設備と兼用することも可能とします。

また併せて消毒剤をご用意ください。

※2 取り扱う食品に応じ、適切な温度管理ができる冷蔵又は冷凍設備を設けて下さい。

取扱量に応じてクーラーボックス等でも可能ですが、温度計を備えてください。

※3 中の液体が漏れ出ないように不浸透性のフタ付きゴミ箱をご用意ください。

※4 なるべく給水タンクと同容量の廃水タンクをご用意ください。

また周囲を排水汚染しないようフタ付きの汚水タンクをご用意ください。

※5 十分な明るさを確保するようにしてください。

また夜間等も営業する場合はライトなどで適度な明るさを確保してください。

※6 使い捨てできる容器をご準備ください。

※7 生食用食品を提供する場合は、生食用食品専用の包丁、まな板をご用意ください。

※8 火気を使用しない場合は不要です。

■注意点

・閉め切ることができる構造(ほろがけ等は不可)で、床面などは鉄板のままか、ビニールマットなどを敷くなど、清掃しやすくしてください。

・蒸気や熱がこもらない構造設備になるようお願いします。

・出店に伴い出たゴミは、各自でお持ち帰りください。

■キッチンカーは営業形態によって必要な給水タンクの容量が違います。

- 営業形態に応じた容量の給水タンクをご用意ください。
- タンク容量が約40L又は約80Lの場合、調理加工及び販売に係る仕込みは別途営業許可を受けた施設内で行うようにしてください。

業種	給水タンクの容量	営業形態
飲食店営業	40L	・簡易な調理のみ(温める、揚げる、盛り付ける等) ・単一品目のみ
	80L	・大量の水を要しない調理 ・2工程までの簡易な調理、複数品目を取り扱う場合 ※例:「揚げる」、「盛り付ける」で2工程
	200L	・大量の水を要する調理 ・仕込みが必要なメニュー、複数品目を取り扱う場合 ※車内での仕込みが可能
魚介類販売業	40L	・未処理の魚介類の販売のみ
	80L	・未処理の魚介類の販売 ・処理した加熱用の魚介類の販売
	200L	・未処理の魚介類の販売 ・処理した加熱用又は生食用魚介類の販売
食肉処理業	100L	・食肉の処理、カット、販売等

※出店予定のメニューがどの容量に該当するか不安な方は、
南丹保健所までご相談してください。
0771-62-4754

※また併せてこちらも参考にしてください。
[南丹保健所:自動車での食品調理・販売を行う皆様へ](#)

[南丹保健所:自動車営業取扱要領](#)

● 出店者事前説明会

- 日程: **9月30日(月)16:00 または 23:00よりオンラインにて開催します。**
- ※詳細については、後日メールにてご連絡いたします。
- 出店予定の店舗は必ずご出席下さい。欠席の場合、出店が取り消されることがありますのでご注意ください。

● 応募条件

1. 京都府の露店営業許可証を既にお持ちの方。
2. 京都府の露店営業許可証を持っていないが、本フェス開催期間までに取得が可能な方。
※各自で京都府の南丹保健所へ飲食店営業許可(露店)申請が必要です。許可までに時間がかかる場合がございますので、早めに申請し、9月末までに取得された許可証の写真を運営までご送付ください。
※テント出店、キッチンカー共に必要です。
3. 出店時、食品衛生責任者の資格を保有するスタッフが1名以上現場に常駐出来る事。
4. 出店の際はGreat Luck FES2024の全ての規約を遵守する事。
5. 本祭両日共に出店ができること

■ その他

※すべての出店者様には、京都府内全域における飲食店営業許可(露店)の取得が必須となります。イベント期間中に認可が確認できない場合、営業はできませんのでご了承ください。

※10月12日(土)、10月13日(日)の両日ともに出店が可能であることを前提とさせていただいております。どうしても両日の出店が難しい場合は、運営までご相談ください。

■ 参考資料

- テント出店の方: [京都府の資料](#)
- キッチンカー出店の方: [京都府の資料](#)

● 出店料

売上金額の10%をお支払いいただきます。
お支払い方法および支払期限につきましては、選考結果のご案内時に改めてお知らせいたします。

● その他

1. 応募にあたっての必読事項

- ・募集店舗は「飲食出店」のみです。

- ・物品の販売等、その他の出店に関しましては「Great Luck Field」の募集要項をご確認ください。
- ・ドリンクのみの販売店舗も募集しております。
- ・申請されたメニュー内容および販売価格の変更を希望される場合は、運営までご相談ください。
- ・出店形態は「キッチンカー出店」と「テント出店」の2タイプからお選びいただけます。
- ・出店決定後、出店者都合で辞退する場合はキャンセル料が発生する可能性があります。

2. 本要項及び募集要項の履行

出店者様は、「Great Luck FES 2024 飲食出店要項」(以下「本要項」といいます)を遵守していただく必要があります。本要項に違反すると運営が判断した場合、時期を問わず、出店申込の拒否や出店の取り消し、仮設物・出店品の撤去、または変更を命じることができるものとします。なお、その際に支払われた出店料は、いかなる理由があっても返金いたしかねます。また、出店の取り消しや仮設物・出店品の撤去、変更によって生じた損害につきましても、補償はいたしかねます。

3. 水場について

会場内に数カ所ございます。

4. 出店場所

出店場所につきましては、運営側にて指定させていただきます。具体的な出店位置については、開催前日までに運営よりご案内させていただきます。

5. 出店テントサイズについて

4m×4mを想定しています。

6. 電子マネー決済について

電子マネー端末の準備は、各店舗任意でご用意ください。

7. 酒類の販売について

アルコール飲料を販売される際は、購入者の年齢及び運転有無を確認し、飲酒が法令違反となる場合は販売しないでください。

8. 出店者パスについて

当日会場にて、必要な枚数をお配りします。
20枚以上必要な方は、事前にお知らせください。

9. 衛生・安全管理について

(1)加工食品について

加工食品は、個包装してあり、商品表示基準のラベルが貼付されているもののみ販売できます。要冷蔵の商品は冷蔵庫などを使い、衛生管理に十分注意をお願いいたします。
※賞味期限・消費期限は開催日前までに確認し、必ず守ってください。

(2)移動販売車(キッチンカー)について

販売には食品営業許可が必要です。

(3)試食について

提供食品の衛生管理、まな板・包丁などのアルコール消毒、手袋・マスクの着用などの徹底をお願いします。

(4)安全管理の徹底について

看板等は適切な配置を行い、安全管理を徹底してください。万が一、ブース内で事故が発生した場合は、迅速な処置と運営への通報をお願いします。

(5)食中毒など事故発生時の責任について

万が一食中毒やブース内で事故が発生した場合は、速やかに運営までご連絡ください。

(6)電源使用について

- ・お申し込みの時点で必ずご記入ください。
- ・電源を会場でレンタルされる場合は、使用する口数、ワット数を記載ください。
- ・発電機等電源を持ち込まれる場合は、使用する機器、消費電力を記載ください。
- ・発電機を持ち込まれる方は、音響に影響が出るため、大きな音の出るものはお控えください。
- ・持ち込み、レンタル問わず発電機を使用される場合は、必ず消火器をご用意ください。

※発電機を使わない場合でも、ガス機器を使用される場合は、必ず消火器をご用意ください。

(7)ごみについて

従業員用の蓋付きごみ箱を準備し、ごみは全てお持ち帰りください。

(8)火気について

火気を使用する場合は、消火器を準備してください。

(9)消防署員による検査

- ・飲食店の消防署への露店開設の申請/届出は、事務局が一括して行いますので、出店者ごとに届出をする必要はありません。
- ・消防による店舗査察は10月12日に行われる予定です。
- ・当日は、消防署員が主催側担当者の立ち会いのもとに火気使用器具などについて、安全に使用されているかどうか確認が行われます。

この検査は、火災予防条例に基づくものですので、検査員の指示に従ってください。
万が一、指示に従っていただけない場合は、出店を中止していただくことがあります。

(10)検食の回収について

開催期間中毎日、提供される全メニューの少量を回収いたします。

各店舗は、日にちごとに提供食品を「店舗名」、「メニュー名」、「日付」を記載し、提出をお願いします。

10. トラブルなど

お客様との取引上発生する問題に対しては、出店者の責任において解決してください。誠意ある対応をお願いいたします。出店者モラルに反した対応に対しては、運営が介入することがあります。なお、盗難などの被害があった場合、不審者や不審物を見かけた場合などは、速やかに運営にお知らせください。現金、貴重品のお取り扱いにはご注意ください。

11. 禁止行為

法令や、マナーに反する全ての行為は禁止です。また、会場に適用されるすべての防火及び安全法規・行政指導を厳守しなければなりません。特に、以下①から⑥にあげるとは注意してください。

- ①集会・演説・勧誘などの行為。
- ②喫煙場所以外での喫煙。
- ③営業に支障をきたす過度の飲酒。
- ④違法、危険な薬物、危険物、大量の可燃物(マッチ等)の持ち込み。
- ⑤持ち込んだ物やごみを持ち帰らず放置する行為。
- ⑥運営でご案内している立ち入り禁止区域に立ち入る、荷物を置くなどの行為。

12. 出店の禁止

お客様や他の出店者に迷惑が及ぶような行為があった場合、あるいは本要項や運営の指示に従わないなどの行為があった場合は、即時退場と致します。また、以後の出店をお断りさせていただきます。お客様や他の出店者からクレームが多く寄せられる方は、出店をお断りする場合があります。

13. 搬入・搬出について

- ・出店搬入は**10月11日(金)**をお願いいたします。
- ・詳細は後日お知らせします。
- ・ステージプログラムは13日の20:00までとなっておりますが、その後の営業は自由とさせていただきます。
- ・遅くとも14日の13:00頃には撤収をお願いいたします。
- ・搬入、搬出時に発生した事故については当事者間で解決するものとします。
- ・車を駐車スペースに置いたまま、荷物の開梱・梱包等をすることを禁じます。
- ・搬入、搬出時間はイベント開催当日の都合や天候によって変更になる場合がありますので、運営の指示に従い安全にかつ、速やかに行ってください。搬出は遅延のないよう余裕をもって作業してください。
- ・搬出作業が遅い、指定された時間内に搬入・搬出ができない、運営の指示に従わない、危険な運転をするなど、円滑で安全な運営に支障があると運営が判断した場合、その時期や時間に関らず、運営は移動もしくは退去を命じることができます。その場合によって生じた出店者及びその関係者の損害も補償しません。

・移動販売車の場合、搬入、搬出時間待ちの周辺道路への駐停車、指定された方法以外での搬入・搬出は厳禁です。

14. 駐車について

車両は指定の駐車場に駐車してください。

当日、駐車チケットをお渡ししますので、忘れずお受け取りください。

15. 宿泊について

・会場内で宿泊される際は、テント、もしくは車中泊をお願いします。

(通しチケットのお客様もいらっしゃいます)

・テント泊される場合、各自でテントをご用意ください。

・テント泊の場合、1区画3m×3mとなっております。(4~5人想定)

・会場内にシャワールームはございません。11日、14日の本祭以外の日に関しましては、会場近くにある「道の駅 スプリングスひよし」をご利用いただけます。

本祭期間(10月12日、13日)に関しましては、営業終了後、各自市内の温泉施設等をご利用ください。

16. 出店者による備品や器物の破損

出店者及びその従事者の不注意や過失によって会場内のテーブル・椅子等の備品やその他器物などを変形、破損させてしまった場合は、速やかに運営へお届けください。過失の度合いにより、破損品の弁償にかかる経費を請求する場合があります。

17. 出店者による人に対する傷害

出店者は、出店者及びその従事者の不注意などによって会場内で生じた人に対する傷害などに対する損害について、ただちにこれを賠償するものとします。

18. 損害賠償の免責

・事務局において、イベント傷害保険に加入します。

・事故等緊急の事案が発生した場合は、事務局に連絡してください。

・飲食出店者は、PL保険(生産物賠償責任保険)等へのご加入をお願いいたします。

19. キャンセルに関して

●出店をキャンセルする場合は、**9月23日23:59**までに運営へお知らせください。

いかなる理由があっても、必ずご連絡をお願いいたします。

9月23日23:59までにご連絡をいただいた場合には、キャンセル料は発生しません。

運営の判断による中止の場合も、キャンセル料はいただきません。

●9月23日23:59以降のキャンセルに関しましては、キャンセル料10万円を徴収させていただきます。

なお、こちらの金額に関しては、迷惑防止の意図により設定したものになります。

最終的なキャンセル料は各出店者の事情を加味して決定いたしますので、個別にご相談ください。

- 出店者が出店をキャンセルした時、運営よりご請求書をお送りいたします。キャンセル料の振込手数料は出店者負担になります。なお、キャンセル料のお振込が無い場合、以後の出店をお断りさせていただく場合があります。

20. 本要項の準用

府民の森ひよし内の事務局が主催するイベントについては本要項の規定を準用します。

21. その他

本要項は予告なく変更される場合があります。ご不明点は運営までお問い合わせください。

22. 附則

本要項は、2024年8月20日から施行されます。

【HP】

「Great Luck FES2024」<https://www.greatluckfestival.com/>

■ ご注意

- ・過去に食品衛生法、又はこの法律に基づく処分を受けた事が有る事業者(団体・個人)は、ご出店をお断り致します。
- ・暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明した場合は、応募及び出店を取り消させていただきます。
- ・本人(法人は代表者)以外のお断りは出来ません。又、本人以外のお断りは認めません。
- ・応募申込送信後の法人名・代表者名の変更は認めません。
- ・ご応募の結果は**2024年9月3日までに**、ご連絡申し上げます。
- ・出店に際し必要な提出物を、必ず事務局が指定する期日までにご提出をお願いします。
- ・当日の開催がいかなる理由、場合で中止になったとしても、ご準備にかかった費用は保証できませんので、予めご了承ください。
- ・googleフォームで提出した内容と当日の提供商品等が異なる場合、許可のないものを販売した場合は主催側の判断で、出店中止措置を取ります。
- ・イベント時間内での搬出はお断りしています。
- ・出店場所は、傾斜がある場合がございます。

■ お問い合わせ

出店要項に関してご不明な点がございましたら、下記メールアドレスまでお問い合わせください。なお、電話でのお問い合わせは受け付けておりませんので、ご了承ください。

問い合わせ先：greatluckfestival.info@gmail.com

Great Luck FES運営事務局

